

平成20年度 看護系学会等社会保険連合研究助成 研究報告要旨

※2500字程度

1. 目的

日本地域看護学会は、下記の事項について介護報酬と診療報酬の訪問看護料金の加算や新設の要望書を厚生労働省へ提出するために、必要なエビデンスデータを収集分析した。

2. 方法

これに当たり神奈川県内の訪問看護を行っている全施設（訪問看護ステーション、療養書、病院）に郵送法により回答を求めた。97か所の訪問事業所長と訪問看護スタッフ421名から回答を得た。調査内容は就労スタッフ構成、訪問件数、訪問看護とそれに関連する業務の時間量、労働日数、有給休暇、昼食時間。訪問看護上のリスクとその内容及び頻度、訪問看護師の自覚症状、連携。利用者の介護度と改善率（アウトカム）を調査し、適正な看護料の設定方法、設定額についてエビデンスをつけて提言を行った。

3. 調査に基づく訪問看護料の評価についての要望事項

1) 安全で安定的な訪問看護サービスの提供に関する評価

事業所に対する体制加算の新設（訪問看護特有のリスク軽減および事務負担の軽減を図る）

訪問看護におけるリスク条件の予防による安全・安定的なサービス実施体制に対する加算として、看護師等（保健師、看護師、又は准看護師）の常勤換算員数及び事務職の員数に応じ、人員管理加算（案）として費用配分を行うこと、訪問看護のリスクに対して看護師等の複数訪問を評価すること、および準夜・深夜の危険手当を要望する。

2) 在宅における看取りに関する評価

ターミナルケア加算の引き上げ

ターミナルケア加算12,000円について、医療保険の要件と同様に緩和するとともに、報酬額を医療保険と同様の20,000円とすることを要望する

3) 地域連携による在宅ケア移行の促進とケアの効率化に関する評価

（医療保険との整合性）

介護保険においても、医療保険と同様に、「退院時共同指導加算6000円」、「退院支援指導加算6000円」、「在宅患者連携加算3000円」の新設を求める

4) 介護度の改善アウトカムに着目した評価

訪問看護利用者の介護度の改善に伴う訪問看護事業所への介護報酬の新設

介護度の改善によって介護保険の給付額が減少した分の20%相当額を、一定の成功報酬的なものとして、介護報酬の算定を行うことを要望する

5) 要介護区分の状態に応じた訪問看護報酬への見直し

要介護区分に応じた算定方法を、「訪問看護費」においても導入することを要望する